

【宮城海上保安部×利府町】 包括連携協定を締結します

■開催日時：令和6年3月26日（火曜日）午前10時から午前11時まで

■開催場所：利府町役場 議員全員協議会室（利府町利府字新並松4番地）

■主催：利府町・宮城海上保安部

■参加者：9人（主な出席者：宮城海上保安部 木下部長様、熊谷町長 他）

■内容：

宮城海上保安部様と利府町とが緊密な相互連携と協働による活動を推進し、それぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用して相互に協力することにより、持続性ある地域のまちづくりに資することを目的として、上記日程で締結式を行いますので、報道機関の皆様におかれましては、ご取材いただきますようお願いいたします。

「地域の安全確保に関すること」、「人材育成に関すること」など計4項目において、協議・検討しながら、両者が協力し、さまざまな連携事項に取り組んでいきます。

協定締結式終了後、宮城海上保安部長及び利府町長の記者会見の時間を設けます。

■その他：

利府町における包括的な連携協定の締結は、

平成28年6月 宮城大学（総合戦略関連）、平成30年7月 東北福祉大学（包括的）

平成31年1月 みやぎ生活協同組合（包括的）、平成31年2月 株式会社七十七銀行（包括的）

令和2年2月 株式会社ぱど（包括的）、令和3年1月 日本郵便株式会社（包括的）

令和3年7月 東日本電信電話株式会社（包括的）、令和4年7月 学校法人タイケン学園（包括的）

令和4年8月 明治安田生命保険相互会社（包括的）、令和4年8月 株式会社SKホールディングス（包括的）

令和5年4月 イオン株式会社（包括的）、令和5年9月 住友生命保険相互会社仙台支社（包括的）

に続き、今回が13例目となる。（個別事業での連携協定を除く。）